

第1回海上輸出入通関・海上物流等合同WG 議事要旨

1. 日 時 : 平成24年6月21日(木) 14:00~16:00

2. 場 所 : ソリッドスクエア西館 1 階第2会議室

3. 議事の概要

(1) WG長の選出

- 海上輸出入通関WG及び海上物流等WGのWG長として、東京税関総務部石川総括システム企画調整官が選出された。

(2) 第1回航空／海上（合同）更改専門部会の結果報告

- 事務局（センター）から、第1回航空／海上（合同）更改専門部会の結果について、資料1に基づき報告を行った。

(3) 議題

① 基本業務フローの確認

- 事務局（センター）から、次の事項について資料2に基づき説明の後、意見交換を行った。
 - ・ 入出港基本業務フローの概要及び入出港詳細業務フローの一部
 - ・ 輸出基本業務フローの概要及び輸出詳細業務フローの一部
 - ・ 輸入基本業務フローの概要及び輸入詳細業務フローの一部

② 海上輸出入関連業務の改善（案）

- 事務局（センター）から、次の事項について資料3に基づき説明の後、意見交換を行った。
 - ・ S I R業務の改善
 - ・ A C L業務の改善

③ 海上S／W業務（入出港業務）の見直し（案）

- 事務局（センター）から、次の事項について資料4に基づき説明の後、意見交換を行った。
 - ・ 入出港業務の見直しの方向性

④ N A C C S専用口座の廃止

- 事務局（センター）から、次の事項について資料5に基づき説明の後、意見交換を行った。

- ・ 口座振替方式の現状
- ・ 専用口座振替廃止のメリット
- ・ オンライン業務・管理資料の廃止

⑤ 海上 B/L 桁数の 35 桁運用の実施

- 事務局（センター）から、次の事項について資料 6 に基づき説明の後、意見交換を行った。
 - ・ 第 5 次 NACCS 更改時における要望の背景
 - ・ 第 5 次 NACCS 更改における桁数増加の仕様検討結果
 - ・ 現行（第 5 次 NACCS）の仕様及び次期（第 6 次 NACCS）の仕様案

（４）意見交換の概要

○ 基本業務フローの確認

- ACL フローについて、ACLO1／02 も行っているが、フロー上 ACLO3／04 しか表記されてない。（委員）
 - ⇒ ご認識のとおり、現行フロー上は ACLO1／02 も存在する。（事務局）
- 出港前事前報告制度に係る業務フローも提示されているが、具体的な説明は今後行われるのか。（委員）
 - ⇒ 掲載しているフローは検討段階の内容であり、かつ、現行システムにおける改変となることから、今後、詳細等が確定次第、関係する利用者の皆様には別途ご説明したいと考えている。（事務局）
- 現行 IDC／EDC 等は、通関士が行うことが必須となっているが、土日・夜間等で不在の場合もある。例えば、EDA→EDC の間に、「通関士審査終了」の旨を登録するような業務を設け、EDC については通関士以外の者でも可能となるようなフローとすることが可能か検討してほしい。（委員）
 - ⇒ 要望の実現については、かなり大規模のプログラム変更となり、利用者側システムにも大きく影響することが推察される。また、制度面における検討も必要と考えられることから、今後、実施可否について検討を進めていくこととしたい。（事務局）

○ 海上輸出関連業務の改善（案）

- 現在の NACCS では、同一社内において S I R 情報の受信者とインボイス情報の受信者が異なるケースがあるが、これら関連する情報を紐づけるものがない。例えば、これらの情報に社内の管理番号をつけて社内間で容易に転送できる機能を検討したらどうか。また、社外にインボイス情報等を転送する場合、RSI 業務で転送しているが、簡単に転送できるシステムが必要ではないか。（委員）

⇒ S I R情報やインボイス情報等が海貨部門と通関部門間でどのように流れているのか、各社各様であると考えており、どのような形での業務処理フローが望まれるのか今後ご意見をいただきたいと考えている。管理番号の利用による紐付けも一つの考え方である。

また、インボイス情報等を簡易に転送する機能については、E-M a i l 送信のようなイメージで民間同士で情報をうまくやり取りが可能となる仕組みも考えられるが、ご希望があれば、検討していきたい。
(事務局)

- S I R業務は現行システムから始まったが、当初から疑問があり、月に10件、20件程度しかない輸出者は利用しないだろうし、輸出者と通関業、海貨業という関係から、通関業、海貨業で入力するという事になれば業務が増えることになる。S I R業務を活用する仕組みを検討していくことで、通関業・海貨業の業務負担が増加することがないようにしていただきたい。また、今後は必須業務となるのか。(委員)

⇒ 最上流の情報としてS I Rを置いて、常にここから業務が流れるという考え方で業務フローを検討した経緯があるが、実態はS I R情報を全ての下流業務で利用することは困難であると考えている。今回はそのような反省点を踏まえて、検討が必要であり、かつ、関係者間で十分に議論を行いたいと考えている。なお、S I R業務を必須業務とすることは考えていない。(事務局)

- S I Rについては、大手荷主であれば個別のE D Iにより物流会社と連携することも多々あるが、物流会社にすれば、荷主ごとにいろいろなE D Iや電子化を強いられるなどの負担がある。N A C C Sがハブになれば同一のフォーマットで、荷主が情報を入れて、物流会社が情報を見に行くことが可能になり、日本の電子化全般に寄与することになる。そのような観点でS I R、I V Aの利用に試行的に取り組んでおり、いくつかの見てきた課題があり、それをN A C C Sセンターにいろいろ提案し、前向きに取り組んでいただいていると認識している。

貨物情報の流れを申告系とB/L作成系に仕分けるのは、考え方がはっきりしているが、荷主から送る情報としては、S/I情報とI/V情報があるが、これら情報相互の結びつき、それぞれの情報がどのように後続に連携するのか、N A C C Sの仕様を検討するためには、用語の定義、用語の目的、連携の仕様を可視化しながら、関係者間で合意形成をしながら、進めていただきたい。

一例を挙げると、最終仕向地という用語が、様々な業務で出てくるが各業務で定義が異なるケースがある。似たような用語において、目的の違い、優先順位があるところを、解きほぐしながら、正確な要件定義を行う必要がある。

更に、航空だと関係者も限定的ですし、確定的な情報が流れるが、海上の場合は、不確定情報、予定情報とかを議論しながら、確定情報となることから、始めから確定情報として流すことが難しい。荷主としてもS/Iを流した以降、後はB/Lができるのを待っているだけではなく、途中のD/R情報を入手しS/Iとの付け合わせを行うこともある。その意味では、ACL情報は荷主でも利用可能であり、業務フローの検討において念頭におく必要がある。(委員)

- ECRの入力に関して、入庫管理番号の取扱いについて検討が必要ではないか。以前、入庫管理番号の廃止について提案したこともあるが、入庫管理番号がなくなることにより、ECRの作成も早くなり、通関までの時間も短縮化が図れるのではないかと。是非、検討いただきたい。(委員)
- ブッキング情報の登録が新たな業務として提供されているが、S/Iの前に荷主から船会社やNVOCCに対してブッキングを行っている。ブッキングについては、S/Iと船腹スペースの紐づけだと思っているが、荷主としては、ブッキング情報をS/Iに活用するといったことも検討できるのではないかと。(委員)
- 海貨業としては、現行のSIRのイメージはちょっと違和感があるという面、使い勝手がわからないという面、また、社内システムとの整合性がうまくイメージがつかなかったという面もあり、利用は進んでいない。SIR業務の改善ということで、フローが書いてあるが、SIR業務が前提でこの議論が先に進む前に、もう少し現状の問題把握が必要なのではないかと。

それから、S/I自体、流れてくるタイミングは様々であり、また、入力項目も全て確定していないケースもあり、そのような実態を踏まえて検討をしないと、入力工数が増えていく、手間暇がかかるとイメージがある。今後、多数の荷主によるSIRの利用を目指すということであれば、その辺の業務のすり合わせをしっかりと行う必要があり、また、任意ということでは進まないのではないかと。

最後に、我々海貨業の中で、SIRというよりもS/Iについて言えば、ACLという船会社にデータを流すためだけに利用している訳ではなく、B/L情報やお客様への請求書の情報にもなる等色々な形で利用するものであり、NACCSのS/I情報を使うとなれば高額な基幹業務システムの見直しも考える必要がある。こういった点も考慮いただきたい。(委員)

- NVOCCがどのようにマスターB/Lをハンドリングするか、船会社のブッキング番号とNVOCCのブッキング番号をどのように区別するのか等、今後いろいろと検討していきたい。(委員)
- ⇒ 今後の方向性を示していくにあたり、関係業界の皆様と、個別に打ち合わせの場を設けたい。(事務局)

○ 海上シングルウィンドウ業務（入出港業務）見直し

- S/W 業務として、現行と同様に A 業務、B 業務の 2 種類を用意すると書いてあるが、B 業務は港湾 E D I の Web 申請がなくなったことの代替えと考えている。Web 申請が新たに提供されるということであれば、B 業務は不要と考えられるが、全国の船舶代理店から意見を聞くこととしたい。（委員）
⇒ 第 6 次 NACCS では、入出港業務における Web 申請は実現したいと考えている。（事務局）。

○ NACCS 専用口座の廃止

- とん税等の納付にリアルタイム口座振替を利用しているが、各銀行のサービス提供時間が夜間も含め対応可能となれば、船舶代理店による利用率は上がるのではないか。（委員）
⇒ サービス提供時間は各銀行個別のサービスであるが、そのような要望があったことは、全国銀会協会様等に対し伝えることとしたい。（事務局）

（5）今後のスケジュール

○ 第 2 回の海上合同 WG の開催日は次のとおりとなった。

- ・ 第 2 回海上合同 WG 平成 24 年 7 月 27 日（金） 14：00～17：00

（参考）第 1 回海上輸出入通関・海上物流等合同 WG の委員は別紙のとおり

以上